

こうち男女共同参画プラン(H28～H32) 進捗状況の概要

1. 概要

◇管理職に占める女性の割合(知事部局)など9項目については、目標値に到達している。女性活躍推進法に規定する事業主行動計画策定企業数など15項目では、進捗が見られるが小範囲にとどまっており、「男女共同参画計画策定市町村数」や「県の審議会等の委員の男女構成」などの取組をはじめとし、今後も継続した動きかけが必要となっている。

2. 主な取組の進捗状況

進捗状況

◎ = 目標達成 ○ = 進捗の見られるもの △ = 進捗の見られないもの — = 進捗状況が明確でないもの

	主な取組	プラン策定時 (H28.3末)	H29.3月末 時点	H30.3月末 時点	H31.3月末 時点	R1.9月末 時点	目標値 (H32年度末)	進捗 状況	R1年度の取組 (9月末時点)	課題・評価等	R2年度の実施計画	担当 課室
I 意識 を 変 え る	男女共同参画計画策定 市町村の割合	55.9% (19/34)	55.9% (19/34)	52.9% (18/34)	58.8% (20/34)	58.8% (20/34)	82.4% (28/34)	○	・男女共同参画計画の策定働きかけ ・男女共同参画計画策定委員会参加による計画策定支援 ・男女共同参画計画改訂(1村) ・男女共同参画計画策定(2市町)	・男女共同参画の専任部署がない市町村もあり、計画策定の優先度が低い。 ・今年も計画策定の働きかけを継続する。	市町村の個別訪問を強化し、計画の必要性等を説明	県民生活・男女共同参画課(以下「県民・男女課」)
	県職員への男女共同参画・女性問題に関する研修への参加所属数	105所属 (105/196)	124所属 (124/196)	92所属 (92/197)	146所属 (146/197)	147所属 (147/197)	全所属	○	日時:令和1年9月10日(火)13:30～15:30 テーマ:「女性・男性・家族の視点で考える防災」 講師:国崎信江氏(株)危機管理教育研究所代表、危機管理アドバイザー 出席者:県職員166名(147所属)、市町村職員等15名、計181名	・出席者より、「家族に被災地で支援をした経験をふまえた講演で非常に興味深かった」、「男女共同参画の視点で防災を学ぶことはあまりなかったのでためになった」などの感想があり、今後の業務に役立つ内容の研修ができた。 ・多くの職員に出席いただくよう、興味深いテーマや講師の選定、開催時期の配慮が必要。	職員等の男女共同参画への理解を深めるため、時機や必要性に応じた内容で研修を開催する。	
	高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略で定めた目標値(H31年度目標値)											
	男女共同参画関連講座への男性参加者数 (出前講座への男性参加者数)	221人 (ソレレ主催講座) (767人)	350人 (ソレレ主催講座) (904人)	240人 (ソレレ主催講座) (1,131人)	240人 (ソレレ主催講座) (1,840人)	107人 (ソレレ主催講座) (590人)	400人 (ソレレ主催講座)	○	・男女共同参画推進月間講演会の開催 227名参加 「アイランド 男女平等への社会と道のり」 ・男性応援講座 (11月実施) ・男性家事講座 (2月実施)	・男女共同参画推進月間講演会は、通常の広報に加え、機関紙やフリーペーパー、FMラジオなど多様な広報形態を取り入れ集客につながった。また、県立大学の協力で多くの学生の参加が得られ、若年世代への啓発につながった。	・情報紙「ソレレ・スコープ」 ・男女共同参画推進月間講演会 ・男性家事講座 ・男性応援講座	

進捗状況

◎ = 目標達成 ○ = 進捗の見られるもの △ = 進捗の見られないもの — = 進捗状況が明確でないもの

	主な取組	プラン策定時 (H28.3末)	H29.3月末 時点	H30.3月末 時点	H31.3月末 時点	R1.9月末 時点	目標値 (H32年度末)	進捗 状況	R1年度の取組 (9月末時点)	課題・評価等	R2年度の実施計画	担当 課室
II 場を 広げる	県の審議会等の委員の 男女構成	32.3% (H27.5時点)	31.2% (H28.5時点)	31.2% (H29.5時点)	34.1% (H30.5時点)	34.8% (R1.5時点)	均衡	○	全庁に、要綱に基づく協議の早期実施の勧奨と ともに女性委員リストを送付	・要綱に基づく協議の実施 17件 ・庁内への女性委員の登用 の必要性の啓発	審議会等委員への女性の登 用促進の取組の徹底	県民・ 男女 課
	高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略で定めた目標値(H31年度目標値)											
	女性活躍推進法 に規定する事業 主行動計画策定 企業数(300人 以下)	○ (H28.4法施行)	4社	8社	13社	16社	50社	○	・啓発リーフレットを県内企業等に配布  <成果> ・管理職・人事担当者向けセミナー参加者30名 ・働く男性・女性向けセミナー参加者14名 ・キャリアデザインセミナー 1月22日(火)予定	・昨年度より研修対象者を 男性にも広げた。 ・女性の登用に向けて引き 続き啓発が必要 ・セミナー参加者の確保 ・関係先との連携強化	・男女がともに働きやすい職 場づくりセミナー開催(管理 職・人事担当者向け、働く男 性・女性向け、キャリアデザ イン)	県民・男女課 政策課 / 雇用 労働 政策 課
	高知家の女性し ごに応援室におけ る就職率(3カ月 以内の就職希望)	45.8%	56.6%	62.5%	65.5%	64.7%	65%	○	・キャリアコンサルティング・相談、関係機関か らの情報収集(随時) ・職業紹介、求人開拓(随時) ・県広報紙、求人誌等への広告掲載(随時) ・就職支援セミナー(6/15:17名、7/25:13名、 9/10:35名) ・子育て応援団「すこやか2019」での広報 アン ケート回収:400人 ・子育て支援センター等への訪問 105回 ・東部、西部、中部への出張相談 17回、相談 件数:72件 ・働きやすい職場づくりに向けた企業へのアド バイス 78件、58事業所 ・アンケート等による就職者へのアフターフォ ロー等の実施 29件 <成果>(9月末時点) ・新規相談者数 274人(累計2,236人) ・相談件数 826件(累計6,801件) ・就職者数 59人(累計727人) ・就職率 64.7%	・さらなる女性労働力の確 保に向けて、幅広い年齢層 を対象とした掘り起こしが必 要  ・応援室の持つノウハウや 女性の就労に対するニーズ を活かし長く働き続けられる 環境づくりが必要  ・企業側のニーズに合わせ たアドバイスの実施  ・認知度の向上  ・応援室の取り組みに理解 ある企業の増加  ・企業、求職者への広報	・きめ細かな就労支援の実 施  ・求職者に安心して紹介でき る働きやすい企業の増加に 向けた支援の実施(企業へ のアドバイス、働きやすい企 業の開拓やリスト化等)  ・利用者増に向けた広報の 実施	県民・男女課
女性活躍推進法に規定する高知県事業主行動計画で定めた目標値												
【知事部局】												
採用者に占める 女性の割合	(H27年度) 48.5%	(H28年度) 33.9%	(H29年度) 44.9%	(H30年度) 36.8%	—	均衡	—	—	・県庁へ就職を希望する女 性学生に対して、子育てサ ポートプランの概要等を説 明することは、採用後の キャリア形成の意識醸成に 有効なことから今後も引き 続き実施していく。 ・女性の活躍への理解を高 め、キャリアアップへの意欲 を増進する研修は、キャリア 形成の意識醸成に有効で あり、今後も引き続き実施 していく。 ・子育てでサポート面談等の 取組をこれからも着実に実 施し、職員誰もが子どもを 産み育てやすい環境づく りを進めていく ・子育てに関する制度の周 知徹底	・県庁インターンシップにお いて女子学生に向けたキャ リア形成等を説明 ・女性のキャリアサポート研 修の継続実施 ・若手職員と中堅職員を対 象とした指名研修への「仕 事と家庭生活の両立」を含 めたキャリアデザインのカリ キュラムの追加 ・若手職員を中心とした見 聞交換会の実施(子育て期 等の職員をメインとする) ・イクボスやWLBに係る職 員の意識を向上に努める	・県庁インターンシップにお いて女子学生に向けたキャ リア形成等を説明 ・女性のキャリアサポート研 修の継続実施 ・若手職員と中堅職員を対 象とした指名研修への「仕 事と家庭生活の両立」を含 めたキャリアデザインのカリ キュラムの追加 ・若手職員を中心とした見 聞交換会の実施(子育て期 等の職員をメインとする) ・イクボスやWLBに係る職 員の意識を向上に努める ・子育て等に係る情報を随 時発信していく	人事課
管理職員に占める 女性の割合	(H27.4.1) 7.4%	(H28.4.1) 8.1%	(H29.4.1) 9.6%	(H30.4.1) 11.3%	(H31.4.1) 11.6%	10%	◎	◎	◎	◎	◎	◎
チーフ職以上に 占める女性の割 合	(H27.4.1) 19.6%	(H28.4.1) 21.2%	(H29.4.1) 22.1%	(H30.4.1) 23.1%	(H31.4.1) 23.9%	25%	○	○	○	○	○	○

進捗状況

◎ = 目標達成 ○ = 進捗の見られるもの △ = 進捗の見られないもの — = 進捗状況が明確でないもの

	主な取組	プラン策定時 (H28.3末)	H29.3月末 時点	H30.3月末 時点	H31.3月末 時点	R1.9月末 時点	目標値 (H32年度末)	進捗 状況	R1年度の取組 (9月末時点)	課題・評価等	R2年度の実施計画	担当 課室
II 場を 広げ る	【公立学校】											
	教職員の採用者に占める女性の割合	教員(58.4%) 学校事務(47.6%)	教員56.4% (150/266) 学校事務60.0% (9/15)	教員58.8% (151/257) 学校事務63.2% (12/19)	教員55.6% (165/297) 学校事務70.8% (17/24)	教員51.6% (158/306) 学校事務55.6% (15/27)	均衡	◎	教頭任用は立候補制に加えて、H29年度から市町村(学校組合)教育長、教育事務所長、県立学校長、及び国立大学法人高知大学の附属学校長による推薦制を取り入れて、女性を含め、優秀な人材の受審拡大を図っている。	・校長任用・教頭任用とも女性受審者の割合が増加しており、登用できる候補者の層が広がった。 ・管理職に求められる責任や業務が増加傾向にあり、受審者の減少が続いている。 ・大量退職により、人材の確保が難しい上に、近年管理職の業務が増加傾向となっている実情もあり、管理職への任用を希望しない傾向がある。	・引き続き管理職を希望する教員を増やしていくよう管理職が魅力ある職であることをアピールするとともに、関係機関等に優秀な人材の推薦を行ってもらうよう働きかける。	教職員・福利課
	教職員の管理職員に占める女性の割合	教員(19.6%)	教員20.9% (154/737)	教員22.8% (168/737)	教員25.8% (184/712)	教員28.4% (203/715)	22%	◎				
	事務職員の管理職員に占める女性の割合	50%	54.3% (25/46)	52.2% (24/46)	51.1% (23/45)	50.0% (22/44)	均衡	◎	<受審者> H30実施25.8%→R1実施29.5%(校長) H30実施29%→R1実施34.6%(教頭)			
	【県警本部】											
	警察官採用者に占める女性の割合	27.2% (22/81)	14.3% (10/70)	18.8% (15/80)	21.0%(13/62)	20.0%(13/65)	20%	◎	・係長級以下の女性職員を対象とした女性のキャリアアップ手法に関する研修会を実施【受講者42名(R1.10)】	・配偶者の出産休暇及び男性の育児参加休暇の取得率及び取得日数が向上した。 ・女性警察官に限らず、術科大会の1か月前から大会に備えて訓練を行うが、大会が終われば訓練をやらない傾向が見られる。警察官の職務執行には、常に危険が伴うことから常日頃から継続した訓練への取組が必要である。 ・通学制度は広く浸透しており、利用に対する抵抗感もない。 ・未整備交番:高知街(女性用トイレは整備済み)、はりまや橋、旭、長浜 ・耐刃防護衣の仕様について、改善可能かどうか検討中		
	女性警察官に占める巡査部長の割合	20.8% (26/125)	21.4% (28/131)	「高知県警察における女性警察職員活躍等の推進のための行動計画」一部改正により集計なし(女性警察官に占める巡査部長以上の割合に含むことに変更)			25%	—	・男性職員の育児参加休暇等の取得が低調な職員に対して幹部からの声かけを実施。 【配偶者の出産休暇取得状況】 対象者46名、取得者43名(取得率93.5%、平均取得日数2.47日) 【男性職員の育児参加休暇取得状況】 対象者46名、取得者46名(取得率100%、平均取得日数3.42日)			
	女性警察官に占める巡査部長以上の割合			31.9%(45/141)	36.4%(60/165)	36.4%(60/165)	35%	◎	・育児や介護を行う職員に対してできる限りの人事や業務上の配慮を行った。 【早出遅出勤者:4名】 【深夜勤務制限者:25名】 【時間外勤務制限者:1名】 【時間外勤務免除者:2名】 ・「平成30年度の術科訓練の推進について(通達)」(平成30年4月1日警務発第270号)に基づき各種逮捕術訓練を実施。			
	一般職員に占める女性の補佐級以上の割合	31.1% (19/60)	33.3% (21/63)	32.8%(21/64)	35.1%(20/57)	35.1%(20/57)	40%	○	・育児・介護等の事情によって入校に支障のある職員を支援する通学制度の周知を図り、積極的な活用を推進。 【通学制度利用者/県警察学校入校者(専科):10/269 ※10名のうち、女性8名】 ・鴨田交番に女性宿直室整備(令和2年1月29日完成予定) ・警察庁、管区ヒアリングにおいて、耐刃防護衣の仕様変更についての申し入れを実施			
	県警察学校における専科教養等の入校生等に占める女性の割合	14% (63/443)	16% (60/374)	15.9%(58/365)	16.9%(64/379)	17.5%(47/269)	15%	◎		・女性職員のキャリアアップに向けた意欲の増進 ・男性職員の育児参加の促進 ・意欲・能力を存分に発揮できる環境づくり ・職員の意識の向上 ・予算の確保 ・全国統一の仕様・規格があり、県独自での仕様変更が困難	・男性の育児休業の促進 ・女性用宿直室の整備について、必要性・緊急性の精査を行い、優先順位をつけて引き続き予算の確保に努める。 ・現場で活動する女性警察官からのヒアリングによって、装備資機材の改善要望を集約し、警察庁への要望を行っていく。	警務課

進捗状況

◎ = 目標達成 ○ = 進捗の見られるもの △ = 進捗の見られないもの — = 進捗状況が明確でないもの

	主な取組	プラン策定時 (H28.3末)	H29.3月末 時点	H30.3月末 時点	H31.3月末 時点	R1.9月末 時点	目標値 (H32年度末)	進捗 状況	R1年度の取組 (9月末時点)	課題・評価等	R2年度の実施計画	担当 課室
Ⅲ 環境を 整える	高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略で定めた目標値(H31年度目標値)											
	ファミリーサポート センター事業実施 市町村数	2市町	3市町	5市町	8市町	10市町	13市町村	○	・ファミリー・サポート・センターの開設(仁淀川町4月・四万十市7月) ・子育て支援員研修の実施(15名参加) ・啓発リーフレットの作成・配布 ・CM放送による広報 ・子育てイベント等でのPR	・引き続き新規開設に向けた市町村への働きかけと、制度の周知のための広報が必要 ・会員の確保が困難 ・ニーズが顕在化していない	・ファミリー・サポート・センターの設置・運営への支援 ・会員増に向けたセンターのPRと研修の実施 ・保育所・幼稚園などの連携	県民・ 男女課
	高知県職員子育てサポートプラン等で定めた目標値(H31年度目標値)											
	県職員の育児休業	男性 10.3% (7/68) 女性100% (36/36)	男性 11.1% (7/63) 女性 100% (30/30)	男性 16.9% (12/71) 女性 100% (36/36)	男性 9.1% (7/77) 女性 100% (51/51)	R2.6月以降 公表予定	希望する全員	—	・年度当初の管理職員向け服務説明会や階層別職員研修において、「子育てサポートプラン」の取組を周知。 ・育児・介護に関する休暇等の制度をまとめた「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を更新し、イントラ掲示板に掲載。	・男性職員、女性職員ともに、希望する職員は取得できている。 ・子育て期の職員に対して、管理職員等からのフォロー(制度利用に関する声かけ等)を継続して行う必要がある。	本年度策定する次期高知県職員子育てサポートプラン(次世代育成支援行動計画)に基づき、育児と家庭生活を両立できる職場環境づくりに務めていく。	行政管 理課
	県職員の育児短 時間勤務	4名	4名	4名	4名		希望する全員	—	・育児休業取得者(9月末時点) 男性4名、女性12名 ※母数は、現時点で未確定。 ※取得者は、令和元年度(平成31年度)に取得を開始した者(過年度に取得を開始した者は含まない。)			
	県職員の配偶者 の出産に係る休 暇	77.9% (53/68)	86.7% (52/60)	81.4% (57/70)	88.0% (66/75)		1日以上取得 100%	—				
	県職員の男性職 員の育児に係る 休暇	47.1% (32/68)	43.3% (26/60)	57.1% (40/70)	61.3% (46/75)		1日以上取得 100%	—				
	県立学校教職員 の育児休業	男性:3.8% 女性:100%	男性:0% (0/113) 女性:100% (62/62)	男性:1.7% (2/118) 女性:100% (55/55)	男性:1.8% (2/109) 女性:100% (55/55)	R2.7月調査	希望する全員	—	・制度の周知により、配偶者の出産休暇・育児参加休暇は取得率は増加している。 ・男性の育児休業取得率は低下したが、取得者の3名とも200日以上取得しており、平均取得日数は増加した。 ・制度を活用しやすい職場環境づくりを引き続き行う必要がある。 ・管理職を含めた教職員に制度の周知を継続的に行うこと。	・令和元年度の育児休業等の取得状況の把握及び公表。 ・管理職員の次世代育成、ワークライフバランスに関する視点の徹底。 ・管理職員による子どもが生まれる教職員に対する面談実施の周知。	教職 員・ 福利 課	
	県立学校教職員 の育児短時間勤 務	男性:0人 女性:0人	男性:0人 女性:4人	男性:0人 女性:3人	男性:0人 女性:3人		希望する全員	—	・男性の育児休業取得率 H29(1.7%)→H30(1.1%) ・男性の配偶者出産休暇取得率 H29(67%)→H30(67.9%) ・男性の育児参加休暇取得率 H29(11.3%)→H30(17.1%) ・管理職による面談報告数 H30(98回)うち男性39回			
	県立学校教職員 の配偶者の出産 に係る休暇	79.1%	60% (24/40)	75% (33/44)	72.3% (34/47)		1日以上取得 100%	—				
	県立学校教職員 の男性職員の育 児に係る休暇	19%	26.2% (11/42)	13.3% (6/45)	36.2% (17/47)		1日以上取得 100%	—				
	女性活躍推進法に規定する高知県事業主行動計画で定めた目標値											
	【知事部局】											
	男性職員の育児 休業	10.3% (7人/68人)	11.1% (7人/63人)	16.9% (12/71)	9.1% (7/77)	R2.6月以降 公表予定	現状を上回る	—	・年度当初の管理職員向け服務説明会や階層別職員研修において、「子育てサポートプラン」の取組を周知。 ・育児・介護に関する休暇等の制度をまとめた「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を更新し、イントラ掲示板に掲載。 ・育児休業取得者(9月末時点) 男性4名、女性12名 ※母数は、現時点で未確定。 ※取得者は、令和元年度(平成31年度)に取得を開始した者(過年度に取得を開始した者は含まない。)	・男性職員、女性職員ともに、希望する職員は取得できている。 ・子育て期の職員に対して、管理職員等からのフォロー(制度利用に関する声かけ等)を継続して行う必要がある。	本年度策定する次期高知県職員子育てサポートプラン(次世代育成支援行動計画)に基づき、育児と家庭生活を両立できる職場環境づくりに務めていく。	行政管 理課
	女性職員の育児 休業	100% (36人/36人)	100% (30人/30人)	100% (36/36)	100% (51/51)		現状維持	—				
男性職員の育児 に係る休暇	①配偶者出産 休暇 77.9% (53/68) ②育児参加休暇 47.1% (32/68)	①86.7% (52/60) ②43.3% (26/60)	①81.4% (57/70) ②57.1% (40/70)	①88.0% ②61.3%	1日以上取得 100%		—					

進捗状況

◎ = 目標達成 ○ = 進捗の見られるもの △ = 進捗の見られないもの — = 進捗状況が明確でないもの

	主な取組	プラン策定時 (H28.3末)	H29.3月末 時点	H30.3月末 時点	H31.3月末 時点	R1.9月末 時点	目標値 (H32年度末)	進捗 状況	R1年度の取組 (9月末時点)	課題・評価等	R2年度の実施計画	担当 課室	
Ⅲ 環境を整える	【公立学校】												
	男性教職員の育児休業	2.9%	0.43%(1/241)	1.66%(4/241)	1.1%(3/267)		現状を上回る	—	R2.7月調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の育児休業取得率 H29(1.7%)→H30(1.1%)</li> <li>・男性の配偶者出産休暇取得率 H29(67%)→H30(67.9%)</li> <li>・男性の育児参加休暇取得率 H29(11.3%)→H30(17.1%)</li> <li>・管理職による面談報告数 H30(98回)うち男性39回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の周知により、配偶者の出産休暇・育児参加休暇は取得率は増加している。</li> <li>・男性の育児休業取得率は低下したが、取得者の3名とも200日以上取得しており、平均取得日数は増加した。</li> <li>・制度を活用しやすい職場環境づくりを引き続き行う必要がある。</li> <li>・管理職を含めた教職員に制度の周知を継続的に行うこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度の育児休業等の取得状況の把握及び公表。</li> <li>・管理職員の次世代育成、ワークライフバランスに関する視点の徹底。</li> <li>・管理職員による子どもが生まれる教職員に対する面談実施の周知。</li> </ul>	教職員・福利課
	女性教職員の育児休業	100%	100%(218/218)	100%(224/224)	100%(227/227)		現状維持	—					
	男性職員の育児に係る休暇	15.5%	①配偶者出産休暇 54.2%(52/96) ②育児参加休暇 13%(13/100)	①配偶者出産休暇 67%(71/106) ②育児参加休暇 11.3%(12/106)	①配偶者出産休暇 67.9%(76/112) ②育児参加休暇 17.1%(19/111)		1日以上取得 100%	—					
	【県警本部】												
	年間の年次有給休暇の取得日数	7.6日 (H27年中)	7.9日 (H28年中)	8.2日 (15384/1866) (H29年中)	8.5日 (15171/1793) (H30年中)	7.5日 (14210/1900) (R1.10末現在)	12日	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「育児・介護のための両立支援ハンドブック」を改定し、周知を図った。(R1.10)</li> <li>・男性職員の育児参加休暇等の取得予定及び取得状況について定期的な報告を求めることにより、取得が低調な職員に対して幹部からの声かけを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者出産休暇及び男性の育児参加休暇の取得率、取得日数が向上した。</li> <li>・既存のツールを効果的に活用し、各種制度の周知及び利用促進を図れた。</li> <li>・男性職員の育児参加の推進</li> <li>・意欲・能力を存分に発揮できる環境づくり</li> <li>・職員の意識の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の育児休業の取得促進</li> <li>・これまでの取組を引き続き実施するとともに、制度改正等があった場合にはタイムリーな情報提供に努める。</li> </ul>	警務課	
	配偶者の出産に係る休暇	1.72日 (144.81/84) 83.3%(70/84)	1.83日 (135.08/74) 81.1%(60/74)	2.30日(206.9/90) 95.6%(86/90)	2.35日(230.4/98) 96.9%(95/98)	2.47日(114.9/46) 93.5%(43/46)	2日以上、 取得100%	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>【配偶者の出産休暇取得状況】 対象者46名、取得者43名(取得率93.5%、平均取得日数2.47日)</li> <li>【男性職員の育児参加休暇取得状況】 対象者46名、取得者数46名(取得率100%、平均取得日数3.42日)</li> </ul>				
	男性職員の育児に係る休暇	0.72日(60.67/84) 31.0%(26/84)	1.30日(96.31/74) 54.1%(40/74)	1.95日 (175.19/90) 65.6%(59/90)	2.14日(210.0/98) 73.5%(72/98)	3.42日(157.6/46) 100%(46/46)	2日以上、 取得100%	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹部職員を対象としたイクボス研修の受講者約90名、係長級以下の女性職員を対象とした女性のキャリアアップ手法に関する研修会の受講者約40名(R1.10)</li> <li>・「警務課レター」で、ワークライフバランスを推進するための休暇や男性の育児休業の取得促進を周知。</li> <li>・休業・休暇制度の自発的な利用促進を目的に、出産予定日を入力すれば取得可能な休業・休暇制度の該当期間が表示されるエクセルファイル「子育て計画書」を掲示板に掲載。</li> </ul>				

進捗状況

◎ = 目標達成 ○ = 進捗の見られるもの △ = 進捗の見られないもの — = 進捗状況が明確でないもの

	主な取組	プラン策定時 (H28.3末)	H29.3月末 時点	H30.3月末 時点	H31.3月末 時点	R1.9月末 時点	目標値 (H32年度末)	進捗 状況	R1年度の取組 (9月末時点)	課題・評価等	R2年度の実施計画	担当 課室	
III 環境を整える	高知県次世代育成支援行動計画で定めた目標値(H31年度目標値)												
	高知県ワークライフバランス推進認証企業 (※高知県次世代育成支援認証制度から改正 H29.6.1)	148社	173社	193社	219社	254社	400社	○	・認証推進にかかる訪問件数233件 ・認証企業数R元年9月末件数:254社	・認証件数は着実に伸びており、認証制度が普及し、仕事とそれ以外の生活の充実にに向けて取り組む企業が着実に増えている。 ・認証制度の周知啓発 ・事業主の意識の向上	・認証推進にかかる訪問件数目標360件 ・認証企業数R2年3月末目標:363社	雇用労働政策課	
	多機能型の保育所等設置箇所数 (準備期間を含む)	0 (H28年度新規事業)	2か所	6か所	7か所	9か所	40か所	○	・小規模保育事業所:3か所で実施 ・保育所:6か所で実施 ・保育所等26か所に訪問し、事業説明 ・事業実施園と未実施園を交えた交流会の開催	・地域の高齢者や子育て世帯が交流できる様々な交流事業が積極的に展開されている。その内容は広報誌や、ホームページ等で情報発信され周知活動も活発に行われている。 ・事業実施の必要性について理解は示しているが、事業実施に慎重となっている。(本来業務への影響やコーディネーターとなる人材の発掘等) ・地域との調整役となるコーディネーターを配置することを求めているが、人材の確保が難しい。	・園庭開放や子育て相談等の実施の状況を把握しながら、多機能型としてのニーズがある地区、園について情報収集し、事業を拡大していく。 ・実施施設による交流事業の内容を周知し、認知度の向上を図る。 令和2年度実施計画 ・小規模保育事業所:6か所 ・保育所:24か所		
	乳児保育実施市町村数	29市町村	29市町村	29市町村	29市町村	29市町村	全市町村	△					
	延長保育実施か所数 (開所11時間を超える)	13市町村139か所 (地域型保育等を含む)	13市町村140か所 (地域型保育等を含む)	13市町村139か所 (地域型保育等を含む)	14市町村141か所 (地域型保育等を含む)	13市町村137か所 (地域型保育等を含む)	21市町村149か所	△	延長保育 13市町村137か所 (地域型保育等を含む)	・延長保育、一時預かり事業のニーズは、ほぼ満たしているが、常時ではない少数ニーズについては、施設で対応することは人材確保等困難となっている。 ・病児保育事業の実施に必要な協力医療機関や看護師等の担い手確保が難しく、実施施設が増えない。 ・各サービスを実施するうえで不可欠な人材確保が課題。	延長保育 14市町村137か所 (地域型保育等を含む) 乳児保育 34市町村 休日保育 5市15か所 (地域型保育等を含む) 病児保育 13市町村25か所 (居宅訪問型含む) 一時預かり26市町村108か所 (幼稚園型含む)	幼保支援課	
	休日保育実施か所数	4市9か所 (地域型保育等を含む)	5市12か所 (地域型保育等を含む)	5市15か所 (地域型保育等を含む)	5市13か所 (地域型保育等を含む)	5市13か所 (地域型保育等を含む)	15か所	○	乳児保育 29市町村 休日保育 5市13か所 (地域型保育等を含む) 病児保育 9市町村20か所 (居宅訪問型含む) 一時預かり24市町村100か所 (幼稚園型含む)				
	病児・病後児保育実施か所数	5市村8か所	7市町村10か所	9市町村15か所 (居宅訪問型を含む)	9市町村16か所 (居宅訪問型を含む)	9市町村20か所 (居宅訪問型を含む)	14市町村17か所	○		・延長保育、休日保育や病児保育については、施設型でない実施について検討していく必要がある。(ファミリー・サポート・センター事業と連携)	・各市町村における次期子ども子育て支援事業計画の策定状況を踏まえつつ取組みの後押しとなるよう支援していく		
一時預かり事業 (第2種社会福祉事業の届)数	19市町68か所 (幼稚園型含む)	23市町村89か所 (幼稚園型含む)	23市町村96か所 (幼稚園型含む)	24市町村99か所 (幼稚園型含む)	24市町村100か所 (幼稚園型含む)	34市町村100か所	○						

進捗状況

◎ = 目標達成 ○ = 進捗の見えるもの △ = 進捗の見られないもの — = 進捗状況が明確でないもの

	主な取組	プラン策定時 (H28.3末)	H29.3月末 時点	H30.3月末 時点	H31.3月末 時点	R1.9月末 時点	目標値 (H32年度末)	進捗 状況	R1年度の取組 (9月末時点)	課題・評価等	R2年度の実施計画	担当 課室
III 環境を整える	放課後児童クラブ や放課後子ども 教室の実施校率 (小学校)	92.8% (182/196)	93.8% (182/194)	94.3% (183/194)	95.8% (184/192)	95.8% (182/190)	95%	◎	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業 (子ども教室、児童クラブ) ○運営等補助(うち高知市) ※小学校のみ 子ども教室 145(41)、児童クラブ 185(98) 子ども教室又は児童クラブの実施校率 R元申請:95.8%(182/190) ○児童クラブ施設整備への助成 4市11カ所予定 ○放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、食育学習経費、 防災対策経費、教材等購入経費、 発達障害児等への支援者の謝金への 補助 ○保護者利用料の減免への助成 ○児童クラブの開設時間延長への支援 ○学び場人材バンクによる支援 ○活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・防災研修(安全・安心): 3箇所(受講者217名、満足度88.6%) ・防犯研修: 2箇所(受講者147名、満足度88.9%) ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全2日(30名修了) ・全市町村訪問、取組状況調査 9月～ (成果) ・各種資質向上研修等において、一定の参加 者数、満足度を得るとともに、理解が深まった。 2 地域学校協働活動推進事業 34市町村1組合183本部282校(うち、県立高 校 6本部6校、高知市38本部38校) ○市町村等訪問 ・市町村・関係機関等への協力要請、個別訪 問等による啓発 ・高知市との協議 ○活動内容の充実と人材育成 ・地域コーディネーター研修会 第1回～3回:参加者169名、満足度80.5% ・高知県地域学校協働活動研修会 参加者85名、満足度83% ・取組状況調査(9月) ○学校地域連携推進担当指導主事(教育事務 所、高知市教委)による支援 ・訪問活動により学校への助言・関係者への 支援等を実施	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ○全小学校区の95.8%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援や多様な体験活動への支援が行われている。  ・R元年度実施状況(見込) 子ども教室 145カ所 児童クラブ 185カ所  ○各子ども教室や児童クラブの活動内容には差があり、充実した活動事例の共有に加え、各種資質の向上や学校等との情報共有が求められるため、引き続き人材育成等の支援を行っていく。  2 地域学校協働活動推進事業 ○全市町村で地域学校協働活動推進事業の取組が行われている。 ・R元実施状況(見込) 168小学校、98中学校、2義務教育学校 地域学校協働活動(R元計画)27.125回 ※6月調査結果  ○高知県版地域学校協働本部実施校の数は、昨年度の各市町村の高知県版設置計画を上回る55校(5校増)で取組が進められている。  ○今後、取組状況調査結果等をもとに事業効果・課題を検証するとともに、市町村毎の高知県版地域学校協働本部設置促進計画更新の支援や事業実施にかかる個別支援等を行っていく。 1 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・児童の定員等、国が示す施設基準を満たしていない児童クラブへの対応を含め、施設整備を引き続き行	1 新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) 子ども教室144(41)カ所 児童クラブ189(100)カ所 ○児童クラブ施設整備への助成 14カ所 ○放課後学びの場充実事業 学習支援者の謝金、食育学習経費、 防災対策経費、教材等購入経費、 発達障害児等への支援者の謝金への 補助 ○保護者利用料の減免への助成 ○児童クラブの開設時間延長への支援 ○学び場人材バンクの活動 ○活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×1回 ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全2日×1回 ・推進委員会 2回 ・指導員等研修実施 ・全市町村訪問、取組状況調査 9月	生涯学習課

進捗状況

◎ = 目標達成    ○ = 進捗の見えるもの    △ = 進捗の見られないもの    — = 進捗状況が明確でないもの

	主な取組	プラン策定時 (H28.3末)	H29.3月末 時点	H30.3月末 時点	H31.3月末 時点	R1.9月末 時点	目標値 (H32年度末)	進捗 状況	R1年度の取組 (9月末時点)	課題・評価等	R2年度の実施計画	担当 課室
	放課後児童支援 員の育成	102人	220人	311人	407人	R2.2 確定予定	500人	—	<p>協力要請等を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校地域連携推進担当指導主事との協議(4回)</li> <li>・高知県版地域学校協働本部実施校への取組支援(4月～)</li> <li>・実施校状況確認票による現状確認の取組(5月～)</li> </ul> <p>(成果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学校協働本部の設置状況は、教育振興基本計画の目標値を上回る設置数となっている。</li> </ul>	<p>必要がある。併せて、新たな施設の整備に伴い従事する職員の確保も課題。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各子ども教室や児童クラブの活動内容には差があり、充実した活動事例の共有や、特別な支援が必要な児童の受入に伴う専門知識の向上などが求められる。</li> <li>・家庭生活の困窮等で厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境を整備する必要がある。</li> </ul> <p>一子ども教室や児童クラブの新規開設や継続実施に対し運営等の補助を行うとともに、実施状況調査等による市町村等への助言や人材育成等の支援を行う。</p>		